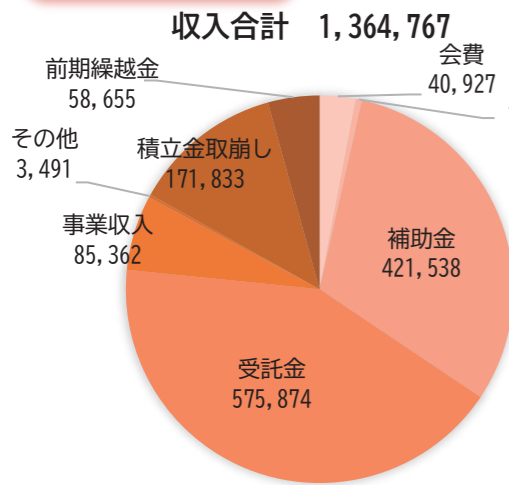


## 世田谷区社協の収支(決算と予算)をまとめました

### 令和元年度決算

※各拠点・サービス区分・事業区分間の繰入金は除いています。(単位:千円)



### 支出合計 1,364,767

生活困窮者自立支援・貸付金等 129,689

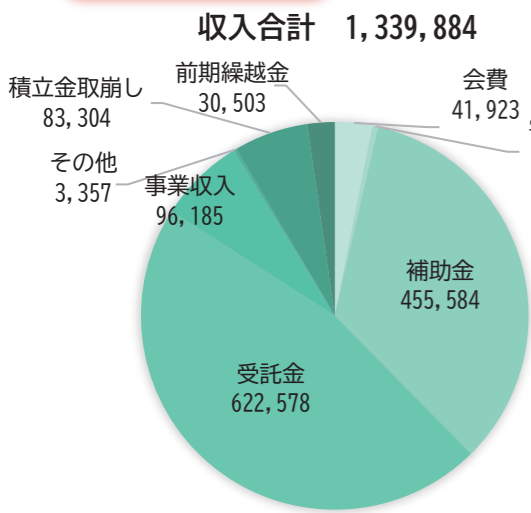
権利擁護・成年後見事業 144,504

法人運営 360,153

地域福祉事業 730,421

<地域福祉事業内訳>	
地区社協活動支援	467,483
地域社協活動	23,215
地域支えあい活動支援	35,983
福祉活動団体助成	7,185
地域福祉人材育成	1,384
日常生活支援	64,864
子育て支援	79,145
障がい者支援	42,619
歳末たすけあい運動	8,543
合計	730,421

### 令和2年度予算



### 支出合計 1,339,884

法人運営支出を抑えたとともに積立金の取崩しを減らすなど、健全運営に努めています

自動販売機設置 2,101

権利擁護・成年後見事業 160,912

生活困窮者自立支援・貸付金等 145,309

法人運営 277,687

地域福祉事業 753,875

<地域福祉事業内訳>	
地区社協活動支援	463,607
地域社協活動	28,276
地域支えあい活動支援	52,721
福祉活動団体助成	7,968
地域福祉人材育成	1,611
日常生活支援	65,360
子育て支援	77,091
障がい者支援	47,615
歳末たすけあい運動	9,626
合計	753,875

### 社協会員会費への皆さまのご理解・ご協力をお願いします

社会福祉協議会の会員(社協会員)の皆さまには、「地域福祉の推進」にご賛同いただき、様々な福祉活動の支え手としてご協力いただいております。皆さまから寄せられた会費につきましては、地域支えあい活動支援など福祉事業の貴重な財源として活用させていただいております。

例年、各地区では訪問等により会費のご協力をお願いしておりますが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、振り込みによる会費の受付も積極的に取り入れております。

#### <会員種類と会費>

会員種別	区分	会費(年額)
一般会員	個人・団体	300円以上5,000円未満
特別会員	個人・団体	5,000円以上
法人会員	法人	5,000円以上

<振込先> 金融機関名: ゆうちょ銀行 支店名: ○一九支店  
 口座種類: 当座預金 口座番号: 0544151  
 口座名義: 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 【問合せ】総務係 TEL: 5429-2200

世田谷区社協は、会員の皆さまをはじめ住民の日常生活の困りごとや不安などいつでもご相談に応じています。

### 「地域福祉推進大会」中止のお知らせ

今年度の地域福祉推進大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を受け、参加者および関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、中止することいたしました。【問合せ】調整係 TEL: 5429-2233

### 訃報

当協議会前会長 上原繁様は、去る8月30日にご逝去されました。心より哀悼の意を表すとともに謹んでお知らせ申し上げます。なお、葬儀につきましては、9月6日に代々幡斎場にて執り行われました。



## 世田谷区社協ニュース

第7号 2020年10月号  
 発行  
 世田谷区社会福祉協議会  
 TEL 5429-2200  
 FAX 5429-2204

### 世田谷区社会福祉協議会 会長 吉村俊雄 新会長 が就任しました

このたび上原繁前会長のご退任に伴い、会長の要職を務めさせていただくことになりました吉村俊雄でございます。

当協議会が、これまで地域住民の皆様や関係機関・団体のご理解とご協力のもとに、世田谷の地域福祉の向上、住民の生活の支援に貢献できていることに感謝申し上げます。

一方、今般の新型コロナウイルス感染拡大は、地域で培われてきた身近なコミュニティー活動の停滞を招き、孤立や困窮といった生活課題の増大も危惧されます。

地域福祉を取り巻く環境の変化は著しいものがありますが、これまでの経験を活かして、当協議会が、より一層地域にとってなくてはならない存在となるよう職務を果たしてまいります。引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



#### 吉村会長 インタビュー

等々力地区社会福祉協議会(地区社協)会長のほか町会・民生委員・等々力渓谷保存会など、様々な地域活動に関わってきた吉村会長に、今の地域活動についてお話を伺いました。

現在は新型コロナウイルスにより様々な影響がでていますが、地域活動ではどのような変化を感じていますか。

私が住んでいる等々力地区では、朝市や七夕飾りづくり、みかん狩りなど、季節により様々なイベントがあります。その多くが開催できていないのが現状です。イベントは住民同士で交流や話をする機会になつていっているので、それがなくなっているのが大きな変化ですね。

イベントの時はどのようなお話をすることが多いですか。

ちよつとした相談事をお聞きすることが多いです。たとえば等々力地区社協主催の高齢者のお茶会では、スタッフに民生委員もいますから、参加した高齢者

の方の生活の困りごとの相談にのっています。イベントのついでだと気軽に話してくださる方も多いです。相談にのることで、地区に住んでいる方の実情がわかり、いろいろな話から見えてくる課題もあります。

社協はまちづくりセンター・あんしんすこやかセンターと連携しているので、活動を通じて聞いた声を三者で共有していけば、それぞれの地区の実情がわかり、よりよい活動につなげていけると考えています。

「イベントが身近な相談の場であり、「生の声」を聞く機会にもなっていますね。

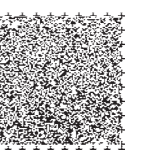
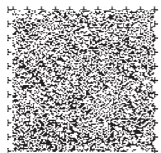
今はイベントを通じて声を聞くことは難しい状況ですが、広報活動などを通じて、社協を身近な存在、相談できる存在として知っていただきたいと思っています。

各地区では、子どもの支援や認知症への取り組みなど、地区の状況に応じた様々な活動を行っています。具体的な活動を示しながら社協を知っていただけたらと思っています。



### トピックス

- 吉村俊雄 新会長が就任しました
- 地域福祉中期事業計画を策定しました
- コロナ禍での生活支援に取り組んでいます



令和2年度～令和4年度  
地域福祉中期事業計画 を策定しました



世田谷区社協では、平成30年度に「経営改革計画」を策定し、①財政の健全化、②事業・組織の見直し、③人材育成、を3本の柱とする社協改革を進めています。

そのなかで、個別計画として「財政健全化計画」「人材育成計画」を策定し、財政収支の改善を図るとともに、コミュニティソーシャルワークなど職員の専門性向上に取り組んでいます。

事業・組織の見直しについても、より具体的な取り組みを進めていくため、3カ年の「地域福祉中期事業計画（中期事業計画）」を策定しました。

中期事業計画では、地域福祉の推進に関わるテーマ・分野から、3つの「計画目標」を定め、それぞれの計画目標には3～4つの「施策」を設定しました。施策の中には、目的を共通にする個別の事業を位置づけます。（下表では、計画目標および施策のみ表しています。）

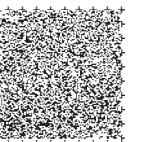
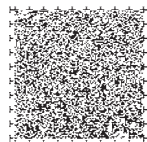
世田谷区社協は、住民や行政に支えられている法人として、事業や組織運営について説明責任を果たしていく必要があります。

重点的に取り組む3カ年の計画目標を明確にして事業の進行管理を行うとともに、事業評価制度を確立し、法人の説明責任を果たしながら、事業の見直しや効率的・効果的な組織体制の構築を目指します。



住民の皆さまの日頃の地域福祉活動と一体となって、各地区では生活課題の解決や安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。これらの地域に根付いた活動は、中期事業計画の推進・目標達成に向けての基盤となります。

【問合せ】企画係 TEL：5429-2370



コロナ禍での生活支援に取り組んでいます

緊急小口資金(特例貸付) ※12月末終了

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少がある世帯に対する、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付制度。(上限20万円)

受付件数 8,844件 (9月30日現在)

貸付等の受付や相談を通じて生活に困窮している方々への支援を行っています



総合支援資金 生活支援費(特例貸付) ※12月末終了

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活が困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯に対する貸付制度。

(世帯人数により上限15万円または20万円×3か月)

受付件数 4,910件 (9月30日現在)

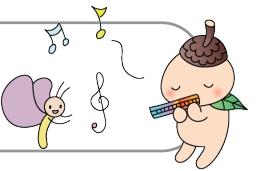
住居確保給付金

離職後2年以内 または 休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方で、住まい(賃貸)を喪失するか、喪失のおそれのある方への家賃助成制度。

受付件数 5,833件 (9月30日現在)

【問合せ】ぷらっとホーム世田谷  
TEL：3419-2611

こんなときでも！こんなときだからこそ！  
地域のつながりを活かした取り組みが生まれています



玉川地域 食で応援プロジェクト

玉川地域社協事務所では、特例貸付をお申込みの方で日常の食事にお困りの方に対して、企業や個人の方から寄付していただいた食品をお渡しする取り組みを行いました。

二子玉川を中心に、7地区12会場で実施することができました。遠方から自転車やショッピングカートにたくさんの食品を詰めて来てくださった方、お小遣いで購入したお菓子やカップ麺を届けてくれた小・中学生など、多くの方々にご協力いただきました。

食品を受け取った方からも、皆さまのご厚意への感謝の声をいただいています。



子どもへの食の支援 子ども食堂の取り組み

区内で活動する子ども食堂の多くは、新型コロナウイルスの影響により、通常の活動をお休みしています。そのような中、お弁当などの食事を届ける取り組みを始めた子ども食堂もあります。

近隣のお店の協力も得ながらお弁当やお菓子を渡されるなど、それぞれの子ども食堂の皆さんが工夫をしながら子どもの食の支援に取り組んでいます。子どもたちはもちろん、毎日子どもたちの食事をつくるお母さんたちからも、大変喜ばれています。

また、スタッフがこれまで参加していた子どもや親へ手紙を送るなど、コロナ禍だからこそその絆づくりに取り組んでいるグループもあります。

世田谷区社協でも、このような取り組みを進める子ども食堂へ、助成金の交付や食材の提供などを通じて、子どもたちを支援しています。

